

スターリングエンジン 講演会を開催

NPO日本スターリングエンジン普及協会（鶴野省三理事長）が主催して、「第10回スターリングエンジン講演会」が10月27日、東京・平河町の都道府県会館で開催された。第1部では、スターリングエンジン（SE）の普及や製品開発、技術開発に功績を上げた個人、団体、製品を表彰する「第3回一色尚次賞」授与式を行い、芝浦工業大学の高見弘教授が受賞した。第2部では、NPOバイオマス産業社会ネットワークの泊みゆき理事長が「我が国のバイオマス利用の動向」、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会の熊崎実会長が「欧州における木質ガス化発電技術の進展と法的インフラの取り組み」、鶴野省三理事長が「スターリングエンジンの市場」と題して、講演3件を行った。最後に、「講演者3名による総合討論」を行った。63名が参加した。

講演の中で鶴野氏は、SE開発の歴史、国内SE市場と課題を述べた。1950年代後半、欧米諸国は自動車・可搬式発電機・冷凍機用に出力265kW以下のSE開発に着



63名が参加したスターリングエンジン講演会場

手した。日本は当時、運輸省が主導し船舶用SEの開発を、1982～87年、通産省工業技術院のサンシャイン計画の中で重電メーカーらが参画しSE駆動ヒートポンプ用に汎用SEの開発を進めた。しかし開発・普及ともに先行する内燃機関と比較した場合、経済的で凌駕するに至らず、原油価格の低下に伴いSE開発は下火になったと述べた。

鶴野氏によると、熱源温度500～1,200℃、出力100kW以下という2つの領域を活用できるエンジンはSEのみ。また、SEはバイオマス直接燃焼熱（700～1,200℃）を利用できる。今後、木質バイオマス燃料を利用する小規模ガス化発電（CHP）とSEを融合させた「1kW級家庭用CHP」の商品化が期待されると述べた。一方、課題として、SEの活用にはエンジン性能を引き出す専用のバイオマス焼却炉の開発や燃焼技術の開発が必要となると述べた。



一色尚次賞を受賞した高見弘教授



総合討論で左から鶴野省三氏、泊みゆき氏、熊崎実氏

4社の入会を承認 理事・政策委合同会議

内発協（森信昭会長）は10月20日、第152回理事会、第37回政策審議委員会の合同会議を長野市で開催しました。森会長が議長を務め、まず理事会、政策審議委員会の各前回議事録を確認し、次に4社の入会について承認しました。報告事項として、平成28年4月～9月の上期事業報告・上期収支報告、防災用自家発電設備の経年劣化調査、自家発電設備に係わる新技術調査・研究、熊本地震における自家発電稼働調査の各事業の進捗状況について、また、平成29年の総会・理事会・政策審議委員会の各日程、関係省庁の平成29年度概算要求のうち、発電設備関係など行政情報について事務局が報告しました。

そのうち、上期事業報告について、製品認証事業では、防災用自家発電装置の適合マーク（証票）上期発行枚数（4月～9月分）は2,470枚で、当初年度計画比42%、前年同期比96%。専門技術者事業では、新規受験申請者数は1,862名で、当初年度計画比120%、前年同期比125%。専門技術者資格保有者が5年毎に受講する更新講習の受講申請者数は4,882名で、当初年度計画比97%、前年同期比105%。4月～9月の上期事業収益は237,826千円で、当初年度計画比68%、前年同期比92%。4月～9月



理事・政策審議委員の合同会議の会場

の費用は150,892千円で、当初年度計画比42%、前年同期比90%でした。

入会については、前回理事会（5月13日開催）後に正会員として2社、賛助会員として2社から入会申込がありました。入会申込書を受理した日から起算して1ヶ月以内に理事会開催がありませんでした。その為、内発協の「入会承認に関する特別扱い細則」（入会は理事会承認が必要。理事会開催の間隔が空いた場合に摘要する細則）に基づき、会長、専務理事、常勤理事が出席する内発協幹部会において諮った結果、4社は入会を承認されました。また同細則に基づき、今回理事会において正式に事後承認されました。

合同会議には理事11名、監事2名、政策審議委員14名（理事・監事との重複者を除く）、事務局5名、合計32名が出席しました。